

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 6 月 26 日

山口県知事 殿

提出者

住 所 山口県岩国市今津町一丁目14-51

氏 名 岩国市長 福田良彦

(建設部 都市排水施設課)

電話番号 0827-29-5048

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称 岩国市一文字終末処理場

事業場の所在地 山口県岩国市新港町二丁目7-145

事業の種類 公共下水道終末処理場[363]

産業廃棄物処理計画における計画期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	17029 t	全処理委託量	2470 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2444 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	14559 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和7年度実績)

岩国市一文字橋末処理場					
多量排出事業者 名 称	岩国市一文字橋末処理場	所在地(市町名)	岩国市	事業の種類	363

区分	種 類	計 画 の 実 施 状 況																					
		①排出量	② 自ら直接再生 利用した量	③ 自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量	④ 自ら中間処理 した量	⑤ ④のうち熱回収 を行った量	⑥ ④のうち中間処理 した後の焼却量	⑦ ④のうち中間処理 した後、再生 利用した量	⑧ 自ら中間処 理した量	⑨ 自ら中間処 理した後、自ら 埋立処分又は 海洋投入処分 した量	⑩ 直接及び自 ら中間処理から 中間処理した 後の焼却委託 量	⑪ ⑩のうち再 生利用量	⑫ ⑩のうち焼 却委託先が 山口県内	⑬ ⑩のうち焼 却委託先が 山口県外	⑭ ⑩のうち中間 処理業者への 焼却委託量	⑮ ⑭のうち焼 却委託先が 山口県内	⑯ ⑭のうち焼 却委託先が 山口県外	⑰ ⑭のうち最終 処分委託先が 山口県内	⑱ ⑭のうち最終 処分委託先が 山口県外	⑲ ⑲のうち保 有決定後業者 への焼却委 託量	⑳ ⑲のうち熱 回収可能な 者への焼却委 託量	㉑ ⑲のうち熱 回収可能な 者以外の焼却 を行う業者へ の焼却委託量	㉒ ⑲のうち熱 回収可能な 者以外の焼却 を行う業者へ の焼却委託量
産 業	燃え殻									0	0				0								
	汚泥	8,634	0	0	8,600	0	954	7,646	0	0	988	954	954	0	34	0	34	0	0	0	34	0	0
	廃油										0	0			0			0					
	廃酸	0.146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.146	0	0	0	0	0.146	0	0
	廃アルカリ										0	0			0			0					
	廃プラスチック類										0	0			0			0					
	紙くず										0	0			0			0					
	木くず										0	0			0			0					
	繊維くず										0	0			0			0					
	廃 棄 物	動植物性残さ									0	0			0			0					
動物系固形不燃物										0	0			0			0						
ゴムくず										0	0			0			0						
金属くず										0	0			0			0						
ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず										0	0			0			0						
紙くず										0	0			0			0						
がれき類										0	0			0			0						
動物のふん尿										0	0			0			0						
動物の死体										0	0			0			0						
ばいじん										0	0			0			0						
物	13号産業物									0	0			0			0						
	計 (A)	8,634	0	0	8,600	0	954	7,646	0	0	988	954	954	0	34	0	34	0	0	0	34	0	0

①繰出量	②・③自ら再生利用を行った量	④自ら熱回収を行った量	寄 与 量		⑥全処理委託量	寄 与 量		⑩再生利用事業者への処理委託量	⑪熱回収認定事業者への処理委託量	⑫熱回収認定事業者への処理委託量	⑬熱回収認定事業者への処理委託量
			⑦自ら中間処理より減量した量	⑧・⑨自ら立入処分を行った量		④優良認定事業者への処理委託量	⑤再生利用事業者への処理委託量				
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8,834	0	0	7,644	0	0	988	34	954	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8,834	0	0	7,644	0	0	988	34	954	0	0	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

不要物等発生量

有償物量

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

排出量

① 8634

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 8600

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 954

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦ 7646

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 988

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 954

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 34

(※2面)

項目	実績値
①排出量	8634
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	7646
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	988
⑪優良認定処理業者への処理委託量	34
⑫再生利用業者への処理委託量	954
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

不要物等発生量

有償物量

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

排出量

① 0.146

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

自ら中間処理し
た後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 0.146

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.146

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

(※2面)

項目	実績値
①排出量	0.146
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.146
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.146
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。